



小島すすむ県議会議員 3月19日 会派街頭県政報告

小島すすむ県議会議員の主な活動

2019年	10月3日 県政報告(小須戸まちづくりセンター)	11月28日 連合新潟退職者連合知事要望
	10月6日 荻川地区運動会(荻川コミュニティーセンター)	12月3日~ 12月定例会
	10月11日 会派(未来にいがた)街頭県政報告(新潟駅前)	12月7日 秋葉区スポーツ協会スポーツ振興大会
	10月14日 新津近郷少年野球選手権大会	12月19日 会派(未来にいがた)県予算要望
	10月15日 中国広東省人民代表団晩餐会	12月20日 会派(未来にいがた)街頭県政報告(新潟駅前)
	10月20日 荻川まつり(荻川コミュニティーセンター)	2020年
	10月25日 新津商工会議所臨時議員総会	1月6日 新潟県労働者福祉協議会名刺交換会
	10月31日~ 普通会計決算特別委員会	1月10日 新津商工会議所支所賀詞交換会
	11月3日 新潟市消防団秋葉方面隊	1月16日 建設業協会新津支部安全祈願祭、賀詞交換会
	新津第3分団・新津第4分団秋季演習	1月19日 新潟市消防団秋葉方面隊消防出初式
	11月5日 連合新潟結成30周年記念レセプション	2月7日 新総合交通・防災対策特別委員会
	11月9日 阿賀野川漁業協同組合設立60周年記念式典	2月10日 新津建築組合定期総会
	11月11日 新総合交通・防災対策特別委員会	2月17日~ 2月定例会
	11月15日 生活環境シンポジウム	2月21日 定例会 一般質問
	11月16日 国道460号小合バイパス開通促進協議会総会	3月19日 会派(未来にいがた)街頭県政報告(新潟駅前)
	11月19日~ 新総合交通・防災対策特別委員会県内視察(糸魚川市、長岡市)	
	11月21日 新潟東港開港50周年記念式典	
	11月22日 田園型環境都市構想セミナー	
	11月22日 新総合交通・防災対策特別委員会	
	11月26日 新潟県都市計画審議会	

○議会議事録は、新潟県のホームページから検索できます。新潟県ホームページ⇒新潟県議会⇒会議録の検索と閲覧



皆さまのご意見をお寄せください。

◆小島すすむ事務所◆ 〒956-0032 新潟市秋葉区南町9-1  
TEL/FAX 0250-25-3400 E-mail info@kojima-susumu.jp  
ホームページ https://kojima-susumu.jp face book 「小島すすむ事務所」  
自宅 〒956-0806 新潟市秋葉区みそら野2丁目4-12 TEL/FAX 0250-23-0155  
\*この議会報告の発行には政務活動費を使用しています。

県政報告  
小島すすむ

2020年 春号  
新潟県議会報告  
(新潟市秋葉区)

発行 小島すすむ事務所  
新潟市秋葉区南町9-1  
TEL・FAX 0250-25-3400

ごあいさつ

いま、日本のみならず世界中で感染が広がっている新型コロナウイルスで、教育現場では休校措置、卒業式・入学式の中止や規模の縮小、企業・地域においても歓送迎会、集会・会議の集まりの自粛などで地域の経済にも大きな影響が出始めています。感染の拡大をさせないために、まずは、小まめに手洗い、うがいなど私たち一人ひとりがいま出来ることを行う事はもちろんですが、経済活動の自粛に伴う、不安払拭のためにも国から個人や企業への支援が重要です。県は「新型コロナウイルス感染症に関する新潟県対処方針」の策定や、症状がない方やどこに相談したらよいか迷った方の相談を受ける「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」を設置し取組を進めていますが、困難な今こそ「ONE TEAM (ワンチーム)」で一刻でも早く本来の生活に戻れるよう協力し合うと共に、時期を逸することなく政策に取り組んでまいります。

また、新潟県公式アプリ「新潟県防災ナビ」のチラシも折込を致しました。ご覧頂きご活用をお願い致します。

\* 1 「新型コロナウイルス感染症に関する新潟県対処方針」等は新潟県ホームページをご覧ください。

\* 2 質問内容は紙面の関係で一部抜粋の掲載となっておりますが、新潟県議会ホームページには質問の動画をご覧頂けます。

新潟県議会議員 小島すすむ



令和2年2月定例会一般質問(2月21日)



- 会 派：未来にいがた
- 常任委員会：建設公安委員会
- 特別委員会：新総合交通・防災対策特別委員会

## 2月定例会一般質問(抜粋)

### 1. 防災対策について

**質問** 県では防災・減災対策の新たな取組として、スマートフォン向けの防災アプリである「新潟県防災ナビ」の運用を昨年7月から開始した。多くの県民や来県者から自らの身を守って頂くため、この防災ナビの情報発信が重要と考えるが、現状の取組とアプリのダウンロード数、それについての認識と拡大に向けた課題について伺う。

**答弁** 昨年7月の運用開始以降、県ホームページで周知するとともに、メディアを通じた広報、公共交通機関や大規模商業施設などにおけるポスター・チラシの掲示、イベント会場におけるデモンストレーション、高速道路サービスエリアでのチラシ配布などの広報活動を行っている。

防災ナビのダウンロード数は、今年1月末現在で約13,000件で、国の報告書によると、自治体等が作成した防災アプリの約8割が5,000件以下のダウンロード数であることから、運用して7か月の段階では、県民の皆様にも一定の浸透が見られると感じているが、今後とも、市町村や関係機関とも連携し、様々な機会を通じて広報活動等を行っていく。

**質問** 全県を網羅し、一人ひとりに災害および避難情報が伝わる防災ナビは、今後も予測されるスマートフォンの個人保有率の上昇を考えれば有効性はますます高まる。将来的には防災ナビを活用した避難訓練なども可能と考えるが所見を伺うとともに、避難訓練での活用に関する課題について伺う。

**答弁** 防災ナビは洪水・土砂災害・津波などのハザード情報や避難所情報を提供しており、これらを活用した避難訓練は可能と考える。防災ナビの運用を開始して間もないため、今後、避難訓練での活用など、様々な場面での活用方法について、市町村と連携しながら、周知に取り組んでいく。

**質問** 空き家対策は、これまで多くの場合一戸建てを想定したものだったが、高度成長期に建築されたマンションについても想定をしなければならぬ。一部自治体で管理状況の届出制度が導入され、国土交通省も、自治体の支援策を検討していると聞くと、マンションの倒壊は一戸建てと比べ大規模となり、また、行政代執行にかかる費用も高額となるなど、人口減少が著しい本県においても検討すべき課題であると考えられる。県内の



**答弁** これまでも、就職氷河期世代を含め、やむを得ず非正規雇用になっている方々に対する正規雇用への就業支援を進めてきたが、本県では非正規雇用者が増加傾向にあり、なお現状で支援が必要な方が就職氷河期世代で1万人との推計結果を踏まえれば、より一層の取組が必要と考える。これまでの取組は、必ずしも就職氷河期世代を直接的な対象とした支援ではなかったことから、就職氷河期世代の方々が抱える様々な悩みやニーズ、配慮すべき事情に充分に対応できていなかったことが課題である。

特定空家等の現状とマンションに対する県の対応や今後の取組について伺う。

**答弁** 高度経済成長期に建築されたマンションについては、管理組合等による適切な管理の実施が空き家の抑制につながることから、県では相談窓口を開設し、関係機関と連携して管理組合等からの相談に応じている。現在、国において、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の改正を進めていることから、まずはその動向を注視していく。令和元年10月1日時点において、認定を行っている市町村は16市町村、認定された特定空家等の合計は751戸で、特定空家等として認定されているマンションは無い。

### 2. 就職氷河期世代支援プログラムの取組について

**質問** 国の推計では、県内の就職氷河期世代のうち、正規の職がなくやむを得ず非正規で働く方は約1万人との事である。これまでも県として職業訓練を通じての能力の向上、ジョブカフェなどによるきめ細かな相談支援などを行ってきたが、現状の県内の氷河期世代の就労支援対象の約1万人という数字は取り組んできた政策の成果が出ていると考えているのか伺うとともに、これまでの取組に対する課題について伺う。

**答弁** いわゆる就職氷河期世代の方に対する支援については、社会全体の重要な課題となっており、先般、国の行動計画において、地方公務員についても中途採用を促進するという方針が示された。県としても、就職氷河期世代を対象とした採用を行いたいと考えており、現在、試験の実施に向けて検討を進めている。また、具体的な年齢要件につきましては、総務省から示されている年齢要件の考え方も踏まえ、適切に設定したい。今年度においては、県内市町村において就職氷河期世代のみを対象とした採用試験の実施はないものの、20団体が、いずれかの職種の採用試験において、就職氷河期世代を対象を広げている。引き続き、就職氷河期世代を対象とした採用試験の新規実施や、従来の採用試験における上限年齢の引上げについて、助言していく。



**質問** 政府は地方公務員についても、各自治体の判断で就職氷河期世代を採用するよう求めている。県としても採用を前向きに検討すべきと考えるが、知事の所見を伺うとともに、本県の市町村の状況について伺う。また、採用にあたっては、多くの自治体が年齢制限を30代半ば～40代半ばとしているが、就職氷河期世代は大卒であれば50歳となることから年齢制限もそれに合わせる必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

**答弁** これまでも、就職氷河期世代を含め、やむを得ず非正規雇用になっている方々に対する正規雇用への就業支援を進めてきたが、本県では非正規雇用者が増加傾向にあり、なお現状で支援が必要な方が就職氷河期世代で1万人との推計結果を踏まえれば、より一層の取組が必要と考える。これまでの取組は、必ずしも就職氷河期世代を直接的な対象とした支援ではなかったことから、就職氷河期世代の方々が抱える様々な悩みやニーズ、配慮すべき事情に充分に対応できていなかったことが課題である。

**質問** 政府は地方公務員についても、各自治体の判断で就職氷河期世代を採用するよう求めている。県としても採用を前向きに検討すべきと考えるが、知事の所見を伺うとともに、本県の市町村の状況について伺う。また、採用にあたっては、多くの自治体が年齢制限を30代半ば～40代半ばとしているが、就職氷河期世代は大卒であれば50歳となることから年齢制限もそれに合わせる必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

\* 質問内容は紙面の関係で一部抜粋の掲載となっておりますが、新潟県議会ホームページには質問の動画をご覧いただけます。